



第2編 基本構想

I まちづくりの基本理念	22
II 将来像	23
III 人口フレーム	24
IV 土地利用の方向性	25
V 基本目標	27



まちづくりの基本理念

まちづくりに取り組むために大切にしていきたい考え方として、3つのまちづくりの理念を以下のとおり定め、まちづくりのすべての分野における基本とします。

1 誰もが住みやすいまちを目指して

- ◆ 住んでいる人にも、訪れる人にも魅力のあるまちづくりを進めます。
- ◆ 地域特性を活かしながら、産業と豊かな自然とが調和した、バランスのよいまちを目指します。
- ◆ 活気と自然の魅力にあふれ、快適な生活と安らぎの双方を備えた安全で安心できるまちづくりを住民や各種団体、事業者との協働により進めます。

2 地域の誇りを持って つながりがあるまちを目指して

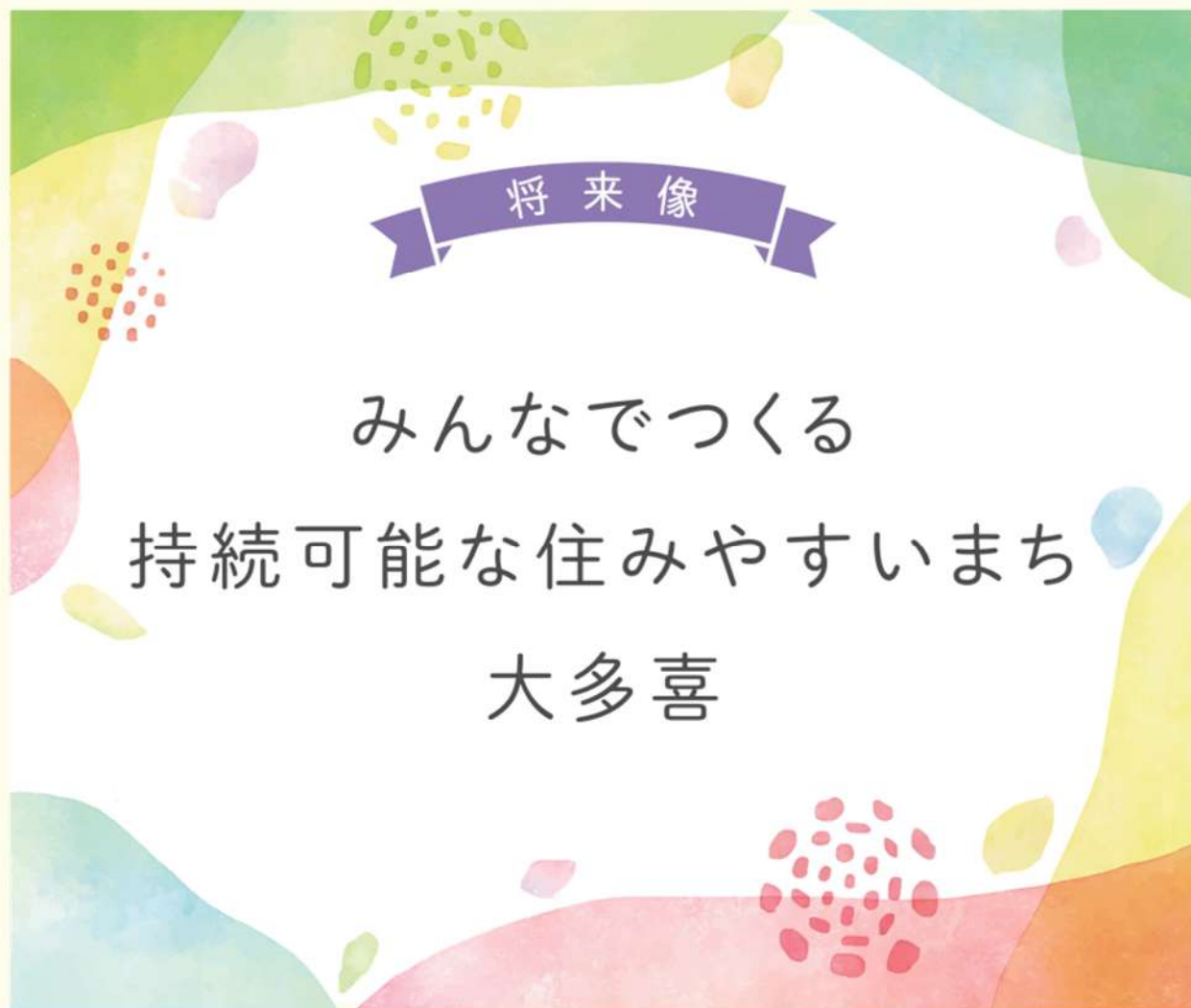
- ◆ 本町には温暖な気候や豊かな自然、歴史・文化など、宝といえる地域資源が数多くあることから、町民がまちを知り、誇りを持って、これまで以上に人と人とのつながりを大切にしながら、多様性を認め合い、尊重し合えるまちづくりを目指します。
- ◆ 身の回りの物事を受け身でなく自分事として捉え、そのことによって身近な地域活動やコミュニティ活動が盛んになり、町民同士や、町民と地域、町民と行政などのコミュニケーションが深まっていくまちづくりを進めます。

3 みんなが心も体も元気で 健康なまちを目指して

- ◆ みんなが健康で、人生 100 年時代を心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。
- ◆ こどもから高齢者まで、みんなが元気にいきいきと活動できる機会や居場所づくり、趣味や家族の時間を楽しみ、自己実現を目指す姿勢などを支援・推進します。

第3次総合計画では、町の将来像を「ひと まち みどり 未来に光り続けるふるさと 大多喜」とし、町民の郷土に対する愛情や行動力を結集し、人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況等の課題を克服することにより、将来にわたって持続可能なまちを目指してきました。

第4次総合計画では、本町の地域特性や町民のニーズ、社会潮流からみた分野別課題を踏まえ、本町が進めてきたまちづくりを引き継ぎ、誰もが「住み続けたい・住んでよかった」、そして、「住んでみたい」と思える持続可能な大多喜町の実現を目指します。この実現に向けて、町全体の魅力を一体として高めるまちづくりを進めるため、まちづくりの指針として将来像(10年後の目指すべきまちの姿)を「みんなでつくる 持続可能な住みやすいまち 大多喜」とします。





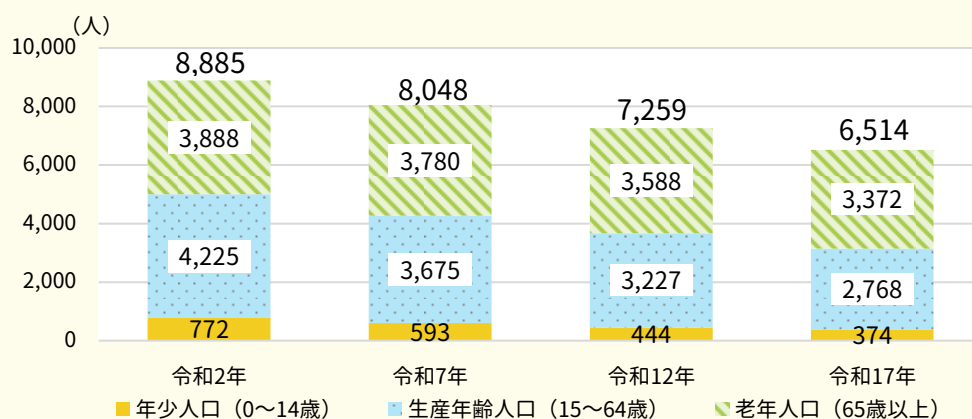
人口フレーム

1 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)によると、本町の総人口は減少傾向にあり、この傾向は今後も続くことが予想され、将来人口推計では、第4次総合計画の目標年度である令和17年には6,514人まで減少することが見込まれています。

年齢別人口をみると、年少人口と生産年齢人口が大幅に減少することにより、人口構成上の高齢化が進行し、高齢化率は令和2年の43.8%から令和17年には51.8%まで上昇することが予想されます。

【推計人口の推移】



2 目標人口

前述のとおり、本町では、今後も人口減少が続くとともに、少子高齢化が急速に進むことが予想されています。人口減少や少子高齢化は、労働力不足やまちの活気の低下、財政状況の悪化を招くおそれがあるため、まちの魅力を高め、誰もが住み続けたいまち、住んでみたいまちを、住民、事業者と行政とが協力し合って創造していくことが求められます。

そこで、定住促進やにぎわいづくり、高齢化対策、交通利便性向上等の施策をより一層充実させ、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけることにより、本基本構想の目標年度である令和17年度末における人口を7,000人とし、まちの活力を将来にわたって維持していくことを目指します。

目標人口：7,000人

IV

土地利用の方向性

土地は、町民の生活、生産等の諸活動の基盤となるものであり、その利用の在り方は、町の発展や町民の生活と深いかかわりを持ちます。

将来像である「みんなでつくる 持続可能な住みやすいまち 大多喜」を実現するため、町の歴史や自然、各ゾーンの特性を活かし、各種法令や計画を踏まえ、将来を見据えた土地利用を進めます。



市街地ゾーン

- いすみ鉄道大多喜駅周辺や国道297号沿線の公共施設や商店・住宅等が集積している人口集中地域については、市街地ゾーンとして位置付け、生活基盤である道路網の整備充実に加え、民間活力の適切な導入を図りながら住宅・宅地施策を進め、快適な定住環境を確保し、移住・定住人口の増加に努めます。
- 生活利便性を維持しつつ魅力的な景観づくりを進めることにより、交流人口の増加を図ります。



集落ゾーン

- 市街地ゾーン以外の集落ゾーンについては、生活道路や排水整備等を総合的に進めて自然環境・景観と共生する良好な生活環境の創出に努め、定住性の強化を図ります。
- 居住可能な空き家を活用した施策を推進し、移住・定住人口の増加に努めます。



農業ゾーン

- 農用地については、農業生産基盤の充実を目的に、国・県の補助事業等を活用し整備した優良農地を中心に、農用地の保全及び有効活用を図ります。
- 農用地の遊休・荒廃を防止するために、水田の畑地化など、水稻だけでなく、1年を通した農地の活用を推進します。



工業ゾーン

- 既存の工業の活性化に向けて、今後も住環境や農業環境との調和が図られるよう努めるとともに、工業・流通機能の集積を図ります。
- 圏央道(首都圏中央連絡自動車道)の利便性を活かし、物流拠点や家内工業的な小規模事業者等の誘致や起業の支援などを行います。



観光・交流ゾーン

- 町民をはじめ観光客などの憩いの場として、本町が誇る歴史・文化、豊かな自然とのふれあい空間を形成します。
- 大多喜城周辺や養老溪谷をはじめとする観光スポットについては、観光客の受け入れ体制の整備や魅力向上に努めます。
- 公共交通網の整備を進め、多様な観光・交流施設等を円滑に移動できるようにし、観光客などの利便性を高めます。



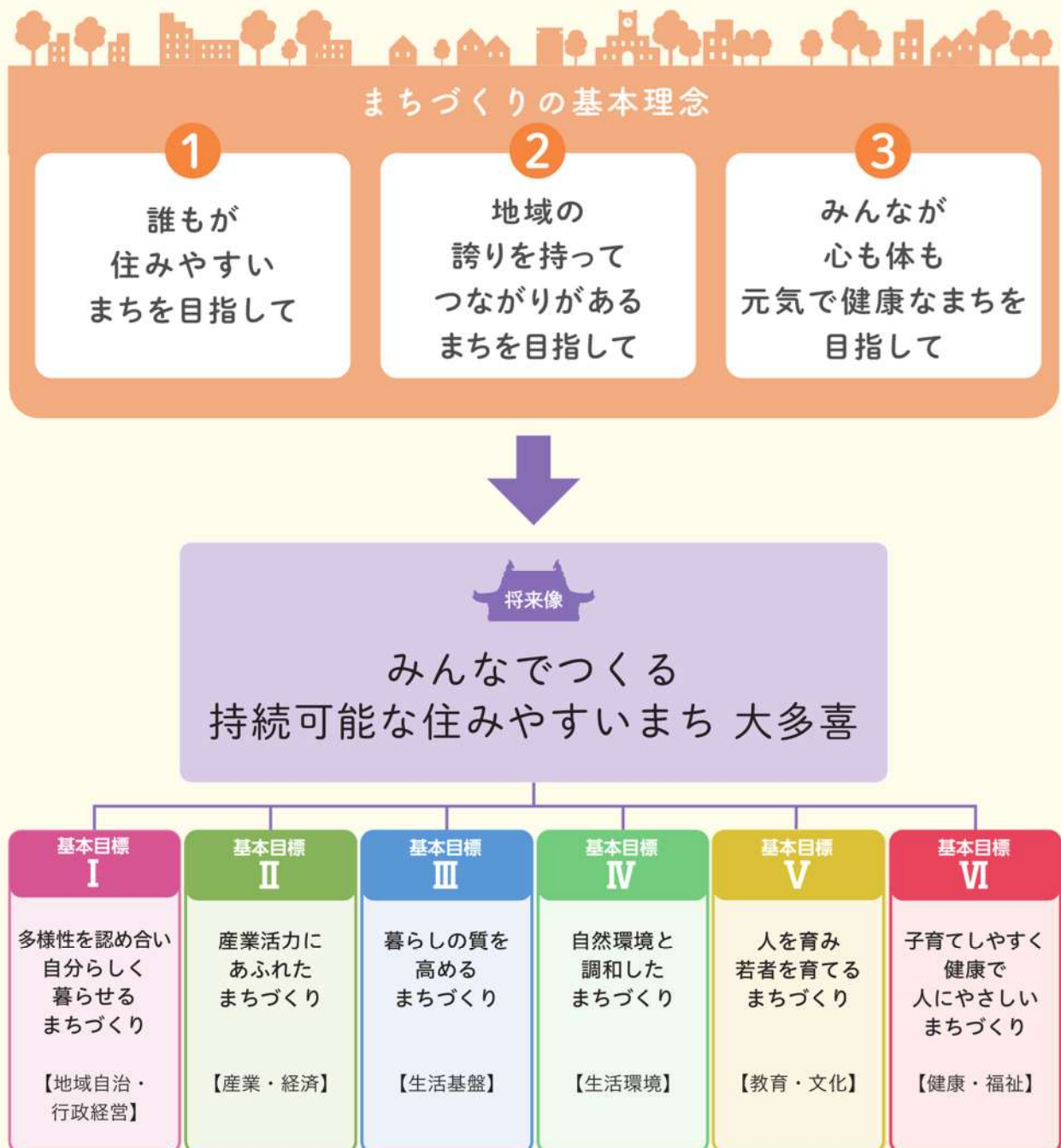
森林保全・資源活用ゾーン

- 町の総面積の約7割を占める森林については、森林環境譲与税を活用した森林整備計画に基づき、既存の林道・作業道を活用することにより、計画的な森林施業の促進、水源のかん養・治山に努めるとともに、森林資源や自然環境・景観の保全を図ります。
- 資源としての森林が有効活用されていないことから、産業資源などとしての活用を進めます。

V

基本目標

基本目標は、将来像「みんなでつくる 持続可能な住みやすいまち 大多喜」を実現するため、まちづくりの基本理念を踏まえて設定する、分野ごとの目標です。



基本目標

多様性を認め合い 自分らしく暮らせるまちづくり

【地域自治・行政経営】



今後、更に加速が予想される少子高齢化、人口減少の時代にあっても、将来にわたり質の高い住民サービスの維持を目指し、DXやAIの活用を進めながら、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に多様性を認め合いながら暮らしていけるまちづくりを進めます。

そのために、住民参加や協働の促進、地域社会の活性化、効率的・効果的な行政運営、健全財政の維持等を推進し、持続可能な社会の構築を進めます。

基本目標

産業活力にあふれたまちづくり

【産業・経済】



地域に根ざした既存の産業を支えつつ、多様な主体の挑戦や連携を後押しすることで、新たな価値を生み出すなど、産業を元気にすることがまちの活性化につながります。

そこで、6次産業化や地産地消の一層の推進により活力ある農業の振興や、本町の魅力を活かした観光の振興を図りながら、それぞれが活気に満ちたまちづくりを進めます。

また、産業振興を通じた就業の場の確保や商業振興による消費者の利便性の向上を図ることにより、人口流出を防止し、移住者の増加に努めます。

基本目標

暮らしの質を高めるまちづくり

【生活基盤】



都心への人口集中の加速や圏央道(首都圏中央連絡自動車道等)の広域交通網の整備、本町における過疎化・少子高齢化の進展など社会経済環境の変化を見据えた上で、総合的で計画的な社会基盤の整備・向上を図り、便利で快適な生活環境の整備を進めます。

また、平常時から町民一人ひとりが地域の災害リスクを意識し、災害時には、共に助け合うとともに、地域ぐるみで犯罪の発生を未然に防止する安全で安心なまちを目指します。

基本目標

IV

自然環境と調和したまちづくり

【生活環境】



恵まれた自然環境を次世代に継承するために、住民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、環境負荷の低減、資源の循環、自然環境の保全に向けた活動に連携・協働して取り組むとともに、森林資源の地産地消を図るなど、持続可能な脱炭素社会の形成に努めます。

また、上水道の整備や汚水処理、ごみ処理体制の充実など、居住環境の維持・向上を図ることにより、町民からは「住み続けたいまち」として、町外からは「住んでみたいまち」として支持される快適なまちづくりを進めます。

基本目標

V

人を育み若者を育てるまちづくり

【教育・文化】



家庭や地域、学校が連携し、健やかな心と体を持ったこどもが育つ環境の充実に努め、郷土を愛し、夢と志を持ってたくましく生きる青少年の育成を図ります。

また、町民一人ひとりが生涯を通して、学習や文化、芸術、スポーツ等様々な分野で、自らの個性を伸ばしながら、能力を発揮できる環境をつくり、個性と創造性が豊かな人づくりを進めます。

さらに、多文化共生社会の構築を図るとともに、他の地域の文化や人との交流を促進することにより、地域の活性化や心豊かでたくましいこどもの育成に努めます。

基本目標

VI

子育てしやすく健康で

人にやさしいまちづくり

【健康・福祉】



こどもたちが地域において健やかに成長できるよう、地域全体で子育てしやすいまちづくりを進めます。

また、こどもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むことができるよう、町民や地域、行政及び医療・福祉・介護の連携による総合的な支援体制を強化します。

